

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 4年 2月 1日

公表:令和 4年 3月 28日

事業所名 おりーぶおりーぶ岩倉

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		デイルームが広い。利用者が広範囲に広がるため職員の配置に配慮を行っている	スペースは広いが、子どもたちの特性上走り回りテンションが上がりすぎる。また声が響ってしまうため、聴覚過敏の児童にとって過敏性が増してしまう。スペースの構造化が課題。
	2 職員の配置数は適切である	○		職員の配置数は適正である。女性の職員が多い。	同性介助が必要な場合があるが、どうしても女性に関わることで多く、思春期の男児にとって困ることが多々ある。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		玄関前にスロープと手すりがあり、トイレは車椅子用がある。	施設玄関まわりはバリアフリー化になっている。また子どもたちの特性上必要な合理的配慮はその都度実施する。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加している	○		毎日ミーティングを行い、打ち合わせや振り返り等を話し合っている。参加できない職員にはミーティング記録で伝達している。	PDCAサイクルは実施しているが、その先の展開に困難がみられる。達成目標を明確にして実施していく。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		調査結果を職員間で共有し改善に努めている。	具体的にどのような理由のもとで業務改善を行うのか、根本的な理解を促す。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		職員全体がホームページや社内報で確認する。	自己評価の結果について、事業所として我がことのように受け止め、真摯に対応する。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者評価はおこなっていない。保護者アンケートのみである。	公に行っている第三者評価(外部評価)の導入を検討中。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		コロナ感染予防のため、職員が集まるための研修ではなく、各自で資料を読んでいる	職員の資質向上のため、社内研修は実施している。コロナの都合上、事業所間での交流は避けているため、各自で資料を確認し、レポートを書いてもらっている。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		定期的に面談を行い、子供と保護者のニーズや課題について話し合っている。	親のニーズだけに偏らないよう、本児の思いを汲み取りながら、強み・弱みを把握し、計画につなげる必要がある。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	現在は使用していない。	Vineiand-II 日本版の導入は未定であるが、積極的に考えたい。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		ミーティングで全職員が意見を出し合っている。	本児の特性を鑑みて、必要なトレーニングや療育等を実施しているが、スタッフの視野がまだまだ狭いため、今後は客観視できるような視点を養う。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		なるべく利用者全員がたくさんの活動に参加できるようにしている。	参加する意味を共有し、多様な子どもたちにとってユニバーサルな視点で活動を見直す必要がある。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		参加する状況に応じた取り組みをしている。	学校終了後は時間も少なく活動が少ないが、長期休みの場合は、日常的に取り組みにくい外出や地域交流等の支援をしていく。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる放課後等デイサービス計画を作成している	○		一人一人の状況に応じて活動の内容を変えられるようにしている。	本児の強みを伸ばすために、サービス等利用計画と連動して個別に伸ばす部分、集団に必要な部分を組み合わせ、個別支援計画を作成している。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		午前中にミーティングを行い参加していない職員に伝達し準備している。	ミーティングができない場合に紙ベースで見える化をする等、間接的に確認できる方法が必要である。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		翌日のミーティング時に振り返りを行っている	緊急時は必ずその日のうちに申し送りをして、再発防止に努める。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		基本的に毎日記録をしている。	記録の意味を再確認するとともに、より良い記録ができるよう研修する。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		モニタリング時に必要な計画の見直しを行っている。	些細なことであっても本児の変化に気づくよう、またその気づきが積み重なり、より良い支援につながるよう、定期的なモニタリングを含め、変化に伴いモニタリングを行う。
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせる支援を行っている	○		ガイドラインを周知し支援を行なっている。	職員全体にガイドラインを周知し、活動の組み合わせを実施しているが、多様な子どもたちすべてに対する支援が難しい場合もあるため、工夫が必要である。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達管理責任者が参加している。	サービス担当者会議の内容によっては対象児に精通した者が同席する場合がある。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		日常的には連絡帳や送迎児などで確認や伝達その他、学校のお便りやホームページの確認を行っている。トラブル発生時は直接速やかに保護者に連絡している。	報連相の徹底を図り、主観でなおざりにしないよう、指導を徹底する。また組織内の緊急時の対応を周知し、問題を放置しないように努める。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケア児はいないが、受け入れる場合は主治医と連携し、受け入れ態勢を整える。	医療的ケア児に係る必要な体制を構築し、医療的ケア児が参加しやすいような環境を整える。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		必要に応じて、母子通園施設等の活動について確認している。	現状の行動に困り感がある場合、幼少期の関わりを知る必要がある。必要に応じて情報共有をすとともに、サポートブック等の活用も行う。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		必要に応じて保護者に許可を得たうえで、移行先に情報提供を行っている。	卒業する前に担当者会議を開催し、次の移行先に情報提供を行うようにしている。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		相談員の方と連絡を取り合いながら問題点等の話し合いをしている。	より専門的な児童発達支援センターや愛知県療育支援事業等と連携し、より良い療育支援を心がける。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		平日は時間の都合上難しいが、長期休み等に実施している。	コロナ感染の都合で現在は行っていない。感染が落ち着いてきたら地域交流を再開する予定である。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		法人の担当職員が参加している。	部会及び本会に参加している。地域の課題について検討する機会を持っている。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳の記入をすとともに、送迎児に話す機会を設けている。	保護者と密に連携することで、いつもと違った行動や子どもの発達状況について共有している。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレントトレーニング等の支援を行っている	○		対応力の弱い保護者に対して子どもの強みの発見等を行えるように助言している。	特に児童相談所等で一時保護があった等、保護者の養育力が低い等の場合、保護者に対象児の理解を促すとともに、専門的な視点からより良い環境づくりについて支援を行なう。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に丁寧に説明をしている。	契約時以外に変更があった場合は、その都度わかりやすく説明している。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者の事情を鑑み、説明時に個別に配慮を行っている。	聴覚障害のある保護者には視覚優位の方法で、視覚障害のある保護者には録音等を利用して説明時に配慮している。また知的障害のある保護者には仮名を振る等、わかりやすい表現を用い説明している。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		現在はコロナによりやっていないが、今後は実施する予定である。	ピア的な関わりを含め、家族間の活動支援を行なう予定である。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情があった場合は、迅速に保護者対応をすとともに再発防止に努めている。	苦情内容を社内で迅速に確認するとともに、保護者に謝罪後社内で検証し、再発防止を徹底する必要がある。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		いむら通信を発行している。	月次報告および月間スケジュール等を毎月保護者向けに発行している。
	35	個人情報に十分注意している	○		事業所内外において個人情報の扱いに注意している。	個人が識別される情報すべてについて管理するとともに、職員自身も個人情報の漏洩についてヒヤリハットを活かして研修している。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		それぞれの家庭の特性に合わせた方法で伝達している。	対象児や保護者がより理解しやすい方法で情報を伝えている。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		法人が実施する地域イベント「おりおり」や「芋ほり」で地域住民と触れ合っている。	風通しの良い事業所を目指している。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	契約時に避難場所の地図や避難時の連絡方法などお伝えしている。また職員は研修で周知している。	マニュアルだけでなく、実践することで緊急時に役立つと考えられているため、研修等で実際の事例を使って周知する。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	定期的な避難訓練等を行っている。	非常災害時に避難をする際の経路等を踏まえ、散歩がてら道をたどり訓練とする。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	虐待防止の社内研修に参加している。	虐待が起きてしまった場合の対応はもちろんだが、日ごろから虐待の研修をすることで未然に防ぐ視点が必要である。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	必要な場合は保護者から同意書をいただいている。支援経過記録を記している。	やむを得ない事情により身体拘束を行う場合であっても、最善の方法の有無等をチーム・保護者間で確認し、同意をもって最小限の範囲で行うようにする。また身体拘束をする際は時間や方法等を記録に残し、苦痛がないよう配慮する必要がある。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	契約時に保護者に確認している。	契約時以外にも、成長とともにアレルギーが変化することもあるため、年1回は健康診断書を提出してもらい、アナフェラキシーショック等の状況に対応できるようにする。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	報告書、会議記録とともに全職員が目を通し、押印している。	ヒヤリハットを共有することで事故を未然に防ぐことができる。ハインリッヒの法則を学び、ヒヤリハットの共有がいかに重要であるかを研修等で周知する。